

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8年 6月 17日

（工事執行権者）

福島県県中建設事務所長

工事（委託業務）番号	26-41320-0095
工事（委託業務）名	道路橋りょう維持（維補）工事（舗装補修）
質 問 事 項	
1. 特記仕様書第10章13作業工程（2）に『「片側交互通行規制」による工事』と記載されていますが、当該箇所は幅員が狭く、一般車両の通行は困難であると考えられます。つきましては、インターチェンジを封鎖して施工を行うことは可能でしょうか。 あわせて、当該箇所における過去の片側交互通行規制による施工実績の有無についても、ご教示いただけますようお願いいたします。	
回 答 事 項	
1. 当該箇所は、片側交互通行規制による施工を想定しておりますが、現地精査の結果、インターチェンジの封鎖が必要な場合は工事請負契約約款第18条に基づき、協議の対象とします。 当該箇所における過去の片側交互通行規制による施工実績は有ります。	